

高知県 1 漁協の将来像に関する提言の
早期実現に向けた令和元年度アクションプラン

令和元年 8 月 27 日


高知県 1 漁協構想推進委員会

I 漁協合併に関するアクションプラン

1 令和元年度の目標

- 合併及び事業経営計画書の素案を作成

2 令和元年度のスケジュール

時 期	内 容
9月 、 10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各漁協に対して実行計画等を周知<県> ○ 漁協合併協議会への参加意向を調査<県> ○ 理事会等で漁協合併協議会への参加を検討<漁協> ○ 漁協合併協議会を組織<漁協・県> ○ 第1回合併協議会を開催<協議会> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性の確認 ・合併参画基準の確認
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合併に向けて必要な情報を収集<作業部会>
12月	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回合併協議会を開催<協議会> <ul style="list-style-type: none"> ・合併に向けた条件整備 ・合併後の組織体制等
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合併及び事業経営計画の素案を作成<作業部会>
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回合併協議会を開催<協議会> <ul style="list-style-type: none"> ・合併及び事業経営計画の素案

※ 協議会への参加意向調査の結果等により、スケジュールが変わる可能性あり

Ⅱ 市場統合に関するアクションプラン

1 室戸岬市場

(1) 令和元年度の目標

- 室戸、室戸岬の統合に向け、市場整備に関する基本計画を策定

(2) 令和元年7月までの経過

- 室戸市場の老朽化が深刻であることを受け、高知県漁協内で室戸市場と室戸岬市場の統合の検討を開始
- 平成31年4月には、室戸、室戸岬の組合員代表者を集めて協議し、両市場を室戸岬市場に統合する方向性を確認
- 令和元年5月には、漁協、漁業者代表、買受人代表、室戸市、県で“室戸岬市場整備検討協議会”を組織し、市場統合と市場再整備の検討を開始
- 漁協、室戸市、県の担当で組織するプロジェクトチーム（PT）を設置

(3) 令和元年度のスケジュール

時期	協議会	漁協
4月		○ 関係者協議
5月	○ 協議会設置 ○ 第1回協議会<方向性等の確認>	
6月	○ 第1回PT会<基本計画の検討>	
7月	○ 第2回PT会<基本計画の検討>	
8月	○ 第2回協議会 <基本計画案>	○ 衛生管理に関する専門家との協議 ○ 関係者説明会
9月	○ 第3回PT会 <基本計画案修正> ○ 第3回協議会 <基本計画の策定>	
10月		
11月	○ 第4回PT会<市場統合後の運営等>	
12月		
1月	○ 第4回協議会<市場統合後の運営等>	
2月		○ 関係者説明会
3月		

2 須崎市場

(1) 令和元年度の目標

- 老朽化と狭隘化に対応するための市場整備に関する方向性を決定

(2) 令和元年7月までの経過

- 平成30年度から、須崎釣漁協、錦浦漁協、須崎町漁協及び須崎市で市場の整備に関する協議を開始
- 令和元年7月には、須崎釣漁協、錦浦漁協、須崎町漁協、須崎市及び県で協議を実施、市場整備の方向性等について検討

(3) 令和元年度のスケジュール

時 期	協議会
4月	
5月	
6月	
7月	○ 漁協、市、県による協議 <市場整備（案）及び負担等について>
8月	○ 漁協、市、県による協議 <市場の老朽化対策について>
9月	○ 漁協、市、県による協議を適宜実施
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	○ 市場整備の方向性を決定

3 佐賀市場

(1) 令和元年度の目標

- 鈴、佐賀、伊田の統合に向け、市場整備に関する実施設計を策定
- 円滑な市場統合に向け、運搬試験を実施するとともに、自動計量システムを導入

(2) 令和元年7月までの経過

- 平成30年1月に漁協、漁業者代表、買受人代表、黒潮町、県で“佐賀魚市場整備検討協議会”を組織し、市場統合と市場再整備の検討を開始
- 漁協、黒潮町、県の担当者と組織するプロジェクトチーム（PT）を設置
- 平成31年2月、佐賀市場の整備に関する基本計画を策定
- 平成31年3月、高知県漁協理事会で、鈴、佐賀、伊田の佐賀市場への集約を決定

(3) 令和元年度のスケジュール

時期	協議会	漁協
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	○ 第1回PT会<衛生管理に関する専門家との協議>	○ 実施設計に着手（委託）
9月	○ 第1回協議会<統合後の運営等>	
10月	○ 第2回PT会<統合後の運営等>	
11月		
12月	○ 第2回協議会<統合後の運営等>	○ 漁獲物運搬試験 ○ 実施設計の完了
1月	○ 第3回PT会<統合後の運営等>	
2月	○ 第3回協議会<統合後の運営等>	○ 漁獲物運搬試験 ○ 自動計量システムを導入し、 試行を開始
3月	○ 第4回PT会<統合後の運営等>	

Ⅲ 人材育成に関するアクションプラン

1 令和元年度の目標

<営漁指導員の育成>

- 経営分析（経営モデルの作成）ができるスキルを習得
- 青色申告の指導ができるスキルを習得
- 共済や支援制度に関する知識を身につけ、漁協の運営方針に立った指導ができるスキルを習得

<漁協職員の育成>

- 様々な研修会に、漁協職員が積極的に参加

2 令和元年7月までの経過

<営漁指導員の育成>

- 平成31年4月1日、高知県漁協が、芸東、中央、高岡、幡東、清水の各ブロックに1名ずつ営漁指導員を配置（計5名）
- 平成31年4月、県職員が先進地である宮城県を調査
- 高知県漁協が主体となって、既に3回の営漁指導員研修会を実施
- 研修会には、県が委嘱するアドバイザーのほか、営漁指導を行うにあたって連携が必要な漁業就業支援センターや漁業指導所の職員も参加

<漁協職員の育成>

- 平成26年に高知県漁協の40歳以下の若手職員が、自己研鑽等を目的に、“きづきの会”を設立し、年に1回程度の頻度で研修会を開催
- 令和元年7月には、きづきの会が外部講師による業務改善に関する研修会や、“県1漁協の将来像に関する提言”に関する意見交換会を実施
- 令和元年7月、漁業就業支援センターが、新規就業者等の知識習得のため、漁業法や漁業共済等に関する座学研修会を開催し、漁協職員は8名が参加（うち4名が営漁指導員）

3 令和元年度のスケジュール

時期	営漁指導員の育成		漁協職員の育成
	研修会	その他	
4月		○ 先進地調査	
5月	○ 第1回研修会 ＜当面の取組等＞	○ 経営モデルの作成	
6月			
7月	○ 第2回研修会 ＜会計の基礎等＞ ○ 第3回研修会 ＜会計等の基礎＞		○ きづきの会研修会 ＜業務改善研修＞ ○ センター座学研修会 ＜漁業法・共済等＞
8月	○ 第4回研修会 ＜税務等の基礎＞		
9月	○ 第5回研修会	○ 経営指導の実践 ・ 新規就業者や既存 漁業者への経営指導 ・ 青色申告の指導 等	
10月	○ 第6回研修会		○ センター座学研修会 ＜税務等＞
11月	○ 第7回研修会		
12月	○ 全国漁協学校の 研修会に参加		
1月	○ 第8回研修会		○ センター座学研修会 ＜水協法等＞
2月	○ 第9回研修会		
3月	○ 第10回研修会		

※ センター：漁業就業支援センター